

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	1-(1)-エ	自然環境の適正利用	施策	① 環境影響評価制度の強化
			施策の小項目名	—
主な取組	小規模事業における環境配慮の推進			
対応する主な課題	①本県の自然環境は島しょ性により環境容量が小さく開発行為に対して脆弱であることから、大規模な開発等はもちろんのこと、法や条例の対象とならない小規模な事業においても適切な環境配慮が求められている。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
島しょ県である本県の脆弱な自然環境保全のため、環境影響評価法及び条例の対象とならない小規模開発に対して環境影響評価の手續の制度化を推進し、開発時における自然環境保全対策を強化する。		ガイドラインの策定				
		対象事業の種類追加及び規模要件を小規模化した改正条例及び規則の施行・運用				
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	環境部環境政策課	【098-866-2183】			環境への配慮指針の普及	

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名	—						R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画
主な財源	実施方法	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算額	R3年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
		—	—	—	—	—	—		OR3年度：以前より小規模な開発事業を対象事業に追加した改正条例等の運用及び環境への配慮指針の普及を行った。 OR4年度：引き続き、改正条例等の運用及び環境への配慮指針の普及を図る。
予算事業名	—						R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画
主な財源	実施方法	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算額	R3年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
		—	—	—	—	—	—		OR3年度：— OR4年度：—

様式1(主な取組)

活動指標名	対象事業の種類追加及び規模要件を小規模化した改正条例及び規則の施行・運用				R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	改正条例 等の施 行・運用	改正条例 等の運用	改正条例 等の運用	改正条例 等の運用	100.0%	0	順調	<p>改正した条例及び規則を運用するとともに、県ホームページで「環境への配慮指針」の周知を行い、小規模事業における環境配慮の推進を図った。併せて、法及び条例の対象とならない規模の太陽光発電事業を対象として環境省が公表した「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」についても周知を図った。</p> <p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>条例及び規則の改正により、以前より小規模な開発事業に対しても環境影響評価が実施されることとなり、小規模事業における環境配慮が推進されることとなった。</p> <p>また、改正条例の対象事業とならない開発事業に対しても、環境への配慮を推進するため、「環境への配慮指針」及び「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」を普及する取組を実施していることから、順調となっている。</p>
活動指標名	環境への配慮指針の普及				R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	指針の普及	指針の普及	指針の普及	指針の普及	100.0%			
活動指標名	—				R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
(2) これまでの改善案の反映状況										
令和3年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 「環境への配慮指針」を普及する取組を引き続き実施する。 						<ul style="list-style-type: none"> 県ホームページにおける周知と併せて、市町村が策定する国土利用計画や農業振興地域整備計画の改定に係る意見照会に対し、「環境への配慮指針」に関する記載を盛り込むよう意見を述べることで、周知の強化を図った。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・「環境への配慮指針」を普及する取組を実施することとしており、開発事業者の環境への配慮を促すため効果的に普及することが重要である。

○外部環境の変化

・沖縄県環境影響評価条例の対象事業とならない、より小規模な事業においても、事業者自らが環境へ配慮することが求められる。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・沖縄県環境影響評価条例の対象事業とならない、より小規模な開発事業についても、環境への配慮が求められることから、「環境への配慮指針」の普及を強化する必要がある。



4 取組の改善案 (Action)

・「環境への配慮指針」を普及する取組を引き続き実施する。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	1-(1)-エ	自然環境の適正利用	施策	② 自然環境の持続可能な利用の促進
			施策の小項目名	○自然環境を利用するルールづくりの推進
主な取組	事業者間による保全利用協定締結の促進			
対応する主な課題	③いわゆるブルー・ツーリズムなど自然環境を資源として利用する経済活動により一部自然環境の劣化がみられることから、適正な環境保全と利用のルールを定め、自然環境の保全と経済活動の両立を図る必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
適正な環境保全と利用に関するルールとしての保全利用協定の締結に向け、協議のサポートやヒアリングの実施、保全利用協定の活用方策の検討、制度メリットの構築を行う。		6件 保全利用 協定認定数				10件 (累計)
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	環境部自然保護課		【098-866-2243】			
		保全利用協定の活用方策の検討、制度メリット構築				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名	自然環境の保全利用協定締結推進事業						R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	
一括交付金(ソフト)	委託	-	-	9,811	7,428	7,647	10,056	一括交付金(ソフト)	OR3年度： 保全利用協定の新規締結に向けた支援の他、協定締結メリットを検討するため、ヒアリングや旅行業界向け勉強会、締結事業者間の懇談会の開催を行う OR4年度： 新規締結に向けた支援や、認定地域拡大に継続して取り組むとともに、締結事業者への支援や認知度向上に向けた取り組みを行う。
予算事業名	-						R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	
		-	-	-	-	-	-		OR3年度： - OR4年度： -

様式1(主な取組)

活動指標名	保全利用協定の県知事認定数(累計)				R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	8件	8件	8件	9件	10件	10件	100.0%	7,647	順調	保全利用協定の新規締結に向けた支援の他、協定締結メリットを検討するため、締結地域のヒアリングや旅行業界向け勉強会、締結事業者間の懇談会、オンラインでの制度説明会の開催を行った。
活動指標名	-				R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 保全利用協定の県知事認定数について、令和3年度までに計画値の累計10件を達成したため、順調とした。
	-	-	-	-	-	-				
活動指標名	-				R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	-	-	-	-	-	-				
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和3年度の取組改善案						反映状況				
・未締結地域の事業者がより参入しやすく、既締結事業者がより活用しやすい制度とするため、新規締結に向けた支援や、事業者同士の情報共有の場の創出、制度の認知度向上に向けた取組等を実施する。						・新規締結を予定する事業者の集会に参加し、制度説明や協定内容の構築、地元市町村との調整などの支援を行った。 ・認知度向上を目的としたオンライン配信、事業者間の情報共有としての懇談会の開催を行った。				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

- ・事業者間の自主ルールにより自然環境の保全と適正利用を図るものであり、ルール違反に対する法的拘束力がない。
- ・地域毎に現状や課題、規模などが異なることに留意しなければならない。

○外部環境の変化

- ・感染症流行の影響により、フィールドの利用状況やエコツアー事業者によるツアー実施状況にも変化が見られる。
- ・感染症収束後の需要回復を見据え、事業者間のルールづくりを県全域に普及させることが重要。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・保全利用協定の締結や、県知事認定に係る調整等に要する時間や労力は、決して小さいものではない。そのため、関係する事業者間の調整や、手続きの負担に見合う制度メリットの導入が重要。
- ・関係者のみならず、一般県民や来県者にも制度の認知度向上を図る必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- ・懇談会などで出た県知事認定地域の事業者からの意見を尊重し、事業の推進に役立てる。
- ・地域毎の課題に留意しながらも、保全利用協定制度の認知度向上に向けて、取り組む。
- ・新規締結に向けた支援に継続して取り組む。